

第 9 回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 ▶ 平成26年6月23日（月曜日）午前10時

開催場所 ▶ 東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

議決権行使期限 ▶ 平成26年6月21日（土曜日）午後5時30分まで

CONTENTS

第9回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
株主総会参考書類	4
議案および参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
第4号議案 監査役4名選任の件	
（提供書面）	
事業報告	15
計算書類等	42
監査報告	62

招集ご通知

証券コード7832
平成26年6月2日

株主の皆さまへ

東京都品川区東品川四丁目5番15号
株式会社バンダイナムコホールディングス
代表取締役社長 石川 祝 男

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成26年6月21日（土曜日）午後5時30分までに、次頁のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月23日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第9期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件
 - 第4号議案 監査役4名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内
2頁～3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類（4頁～14頁）をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

A 株主総会への出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第9回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

B 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、**平成26年6月21日(土曜日)午後5時30分**までに到着するようご返送ください。

C インターネット等による 議決権行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただき、**平成26年6月21日(土曜日)午後5時30分**までにご行使ください。
詳しくは、次頁をご覧ください。

郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.bandainamco.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>）に掲載いたしますのでご了承ください。

【インターネット等による議決権行使のご案内】

1 インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）*から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

2 パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

3 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

4 株主さま以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

5 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、スマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料等による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**
（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

【機関投資家の皆さまへ】

機関投資家の皆さまは、議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要施策と位置づけており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを基本方針としております。具体的には、安定的な配当額として年間24円を基本に、連結配当性向30%を目標に株主還元を実施してまいります。

第9期の配当金につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、期末配当については、安定配当12円に業績連動配当11円を加え、1株につき23円とさせていただきたいと存じます。

なお、平成25年12月9日に、1株につき12円の間配当を実施しておりますので、年間配当金は1株につき35円となります。

① 配当財産の種類

金 銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき …………… 金23円
 配当総額 …………… 5,055,438,272円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月24日

当社定款を以下の変更案のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

国内外における「バンダイナムコ」ブランドの訴求と価値向上を目的として、現行定款第1条（商号）に定める商号の英文表示をNAMCO BANDAI Holdings Inc.からBANDAI NAMCO Holdings Inc.に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(_____は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、株式会社バンダイナムコホールディングスと称する。 ② 英文では、 <u>NAMCO BANDAI Holdings Inc.</u> と表示する。	(商号) 第1条 (現行どおり) ② 英文では、 <u>BANDAI NAMCO Holdings Inc.</u> と表示する。

第3号議案

取締役9名選任の件

取締役9名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、あらたに取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における 地位・担当	略歴
1	石川 祝 男 (昭和30年4月15日生)	代表取締役社長	昭和53年4月 (株)ナムコ(現(株)バンダイナムコゲームス)入社 平成3年8月 (株)ナムコEM開発部長 平成7年6月 (株)ナムコ取締役第二開発部門担当兼EM開発部長兼VS開発部長 平成11年6月 (株)ナムコ常務取締役研究、開発、生産管掌兼第二開発部門担当 平成17年4月 (株)ナムコ代表取締役副社長コンテンツ事業管掌 平成18年4月 (株)バンダイナムコゲームス代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役 平成21年4月 当社代表取締役社長(現在) 平成22年4月 (株)バンダイナムコゲームス代表取締役社長 平成24年4月 (株)バンダイナムコゲームス取締役会長
2	上野 和 典 (昭和28年9月16日生)	代表取締役副社長 玩具ホビー戦略 ビジネスユニット 担当	昭和52年4月 (株)バンダイ入社 平成3年4月 (株)バンダイ自販キャンディ事業部長 平成13年6月 (株)バンダイ取締役玩具事業政策担当兼キャラクタートイ事業部 ゼネラルマネージャー 平成15年4月 (株)バンダイ常務取締役玩具ホビーカンパニープレジデント兼チーフ ガンダムオフィサー(CGO) 平成17年6月 (株)バンダイ代表取締役社長チーフガンダムオフィサー(CGO) (現在) 平成17年9月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役玩具ホビー戦略ビジネスユニット担当 平成24年4月 当社代表取締役副社長玩具ホビー戦略ビジネスユニット担当 (現在)
	所有する当社株式の数 40,000株		【重要な兼職の状況】 (株)バンダイ代表取締役社長
	所有する当社株式の数 79,550株		

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における 地位・担当	略歴
3	おおつしゅうじ 大津修二 (昭和34年8月6日生)	取締役 グループ管理 本部長	昭和61年3月 公認会計士登録 平成8年12月 センチュリー監査法人代表社員 平成12年1月 監査法人太田昭和センチュリー（現 新日本有限責任監査法人） 代表社員 平成15年9月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員 平成16年5月 あずさ監査法人本部理事 平成19年10月 当社入社、顧問 平成20年6月 当社取締役海外担当兼グループ管理本部・企業法務室・ 業務監査室管掌 平成23年6月 当社取締役海外地域統括会社管掌兼グループ管理本部長 平成25年4月 当社取締役グループ管理本部長（現在） NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. (現 BANDAI NAMCO Holdings USA Inc.) 代表取締役社長（現在）
	所有する当社株式の数 20,500株		【重要な兼職の状況】 BANDAI NAMCO Holdings USA Inc.代表取締役社長
4	あさこゆうじ 浅古有寿 (昭和41年1月18日生)	取締役 経営企画本部長	昭和61年4月 (株)バンダイ入社 平成17年8月 (株)バンダイ経理部ゼネラルマネージャー 平成17年9月 当社入社、経営管理部ゼネラルマネージャー 平成18年4月 (株)バンダイナムコゲームス取締役 平成20年4月 当社執行役員経営企画本部長 平成22年6月 当社取締役経営企画担当兼経営企画本部長 平成23年6月 当社取締役経営企画本部長（現在） 平成26年4月 (株)ナムコ取締役（現在）
	所有する当社株式の数 19,500株		

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における 地位・担当	略歴
5	おおした さとし 大下 聡 (昭和28年7月3日生)	取締役 コンテンツ戦略 ビジネスユニット 担当	<p>昭和51年 3月 (株)バンダイ入社 平成 4年 4月 (株)バンダイ玩具マーケティング部長 平成11年 6月 (株)バンダイ業務執行役員コンシューマ事業本部副本部長兼SWAN事業部長 平成14年 3月 バンダイネットワークス(株)入社、エグゼクティブマネージャー 平成14年 6月 バンダイネットワークス(株)代表取締役社長 平成19年 6月 当社取締役ネットワーク戦略ビジネスユニット担当 平成21年 4月 (株)バンダイナムコゲームス常務取締役CS事業・NE事業管掌 平成22年 4月 バンダイビジュアル(株)代表取締役社長 平成24年 4月 当社執行役員コンテンツ戦略ビジネスユニット担当 (株)バンダイナムコゲームス代表取締役社長 (現在) 平成24年 6月 当社取締役コンテンツ戦略ビジネスユニット担当 (現在)</p> <p>【重要な兼職の状況】 (株)バンダイナムコゲームス代表取締役社長</p>
	所有する当社株式の数 33,900株		
6 (※)	ほぎ わら ひとし 萩原 仁 (昭和34年4月8日生)	—	<p>昭和53年 4月 (株)ナムコ (現 (株)バンダイナムコゲームス) 入社 平成14年 5月 (株)ナムコAMカンパニーAM生産グループリーダー 平成17年 4月 (株)ナムコ執行役員AMカンパニーAM編成局長 平成18年 4月 (株)バンダイナムコゲームス執行役員AMカンパニーバイスプレジデント兼AM編成局長 平成21年 4月 (株)バンダイナムコゲームス上席執行役員AM事業本部長兼AMプロモーション部ゼネラルマネージャー 平成23年 4月 (株)バンダイナムコゲームス取締役アミューズメント営業本部担当兼本部長 平成25年 4月 (株)バンダイナムコゲームス常務取締役事業統括担当兼アミューズメント事業統括本部長 平成26年 4月 当社執行役員アミューズメント施設戦略ビジネスユニット担当 (現在) (株)バンダイナムコゲームス取締役 (現在) (株)ナムコ (*) 代表取締役社長 (現在)</p> <p>【重要な兼職の状況】 (株)ナムコ (*) 代表取締役社長 *(株)ナムコ (現 (株)バンダイナムコゲームス) が、新設分割により設立した会社であります。</p>
	所有する当社株式の数 9,600株		

※新任取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における 地位・担当	略歴
7	<p>社外</p> <p>さやまのぶお 佐山展生 (昭和28年12月3日生)</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p>	取締役	<p>昭和51年4月 帝人(株)入社 昭和62年7月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 平成10年12月 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行) 退行 平成11年1月 ユニゾン・キャピタル(株)代表取締役 平成16年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 GCA(株)(現GCAサヴィアン(株))代表取締役 平成17年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現在) 平成17年10月 (株)メザニン代表取締役 平成20年3月 GCAサヴィアングループ(株)(現GCAサヴィアン(株))取締役 インテグラル(株)代表取締役(現在) 平成23年6月 当社社外取締役(現在) ラックホールディングス(株)(現(株)ラック)社外取締役(現在)</p> <p>【重要な兼職の状況】 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 インテグラル(株)代表取締役 (株)ラック社外取締役</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由ならびに社外取締役としての適格性】 企業経営者としての豊富な経験と、企業戦略に関する教鞭活動を通じた深い学識をもって経営の監督とチェックがなされることを期待したものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。</p>			
8	<p>社外</p> <p>たぶちともひさ 田淵智久 (昭和32年12月9日生)</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p>	取締役	<p>昭和59年4月 弁護士登録 平成3年4月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) 入所 平成18年6月 (株)バンダイナムコゲームス社外監査役 平成19年4月 末吉綜合法律事務所(現潮見坂綜合法律事務所) 設立 パートナー(現在) 平成23年6月 当社社外取締役(現在) 平成25年6月 楽天銀行(株)社外監査役(現在)</p> <p>【重要な兼職の状況】 弁護士 潮見坂綜合法律事務所パートナー 楽天銀行(株)社外監査役</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由ならびに社外取締役としての適格性】 過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、長年にわたり弁護士として活躍されていることから、主にリーガルリスクの観点から、経営の監督とチェックがなされることを期待したものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における 地位・担当	略歴
9 (※)	<p style="text-align: center;">社外</p> <p style="text-align: center;">まつだ ゆずる 松田 讓 (昭和23年6月25日生)</p>	—	昭和52年 4月 協和発酵工業(株) (現 協和発酵キリン(株)) 入社 平成12年 6月 協和発酵工業(株)執行役員医薬総合研究所長 平成14年 6月 協和発酵工業(株)常務取締役総合企画室長 平成15年 6月 協和発酵工業(株)代表取締役社長 平成20年10月 協和発酵キリン(株)代表取締役社長 平成24年 3月 協和発酵キリン(株)相談役 平成24年 6月 公益財団法人 加藤記念バイオサイエンス振興財団理事長 (現在)
			<p>【重要な兼職の状況】</p> 公益財団法人 加藤記念バイオサイエンス振興財団理事長
<p>【社外取締役候補者とした理由ならびに社外取締役としての適格性】</p> 企業経営者としての豊富な経験があり、人格・識見ともに優れていることから、経営の監督とチェック機能をより強化するとともに、幅広い経営視点を取り入れることを期待したものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。			

※新任取締役候補者

- (注) 1. 佐山展生、田淵智久、松田 讓の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、佐山展生、田淵智久の両氏は現に当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、約3年となります。また、各氏と当社との間で、会社法第427条第1項の責任限定契約は締結しておりません。
2. 社外取締役としての独立性
 社外取締役候補者である佐山展生、田淵智久、松田 讓の各氏は、当社の定める社外役員の独立性に関する基準（13頁「社外役員の独立性に関する基準」参照）を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断したため、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案

監査役4名選任の件

監査役4名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、あらたに監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位
1 (※)	^{あさみかずお} 浅見和夫 (昭和30年1月19日生) 所有する当社株式の数 16,000株	昭和53年4月 (株)ナムコ(現(株)バンダイナムコゲームス)入社 平成10年6月 (株)ナムコグループ統轄部長 平成17年4月 (株)ナムコ執行役員コーポレート本部長 平成18年4月 (株)バンダイナムコゲームス取締役コーポレート本部長 平成20年4月 当社執行役員グループ管理本部副本部長 (株)ナムコ(*) 取締役管理本部担当兼管理本部ゼネラルマネージャー 平成26年4月 当社顧問(現在) * (株)ナムコ(現(株)バンダイナムコゲームス)が、新設分割により設立した会社であります。
2	社外 ^{こうたりかつひこ} 神足勝彦 (昭和35年1月19日生) 所有する当社株式の数 2,500株	昭和57年4月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 昭和61年3月 公認会計士登録 昭和63年8月 中央新光監査法人入所 平成17年6月 (株)バンダイ常勤監査役 平成22年6月 当社常勤監査役(現在)
【社外監査役候補者とした理由ならびに社外監査役としての適格性】 過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、長年にわたり公認会計士として活躍されていることから、財務および会計に関する高度な知識および経験を、当社の監査体制に活かしていただくことを期待したものであり、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。		

※新任監査役候補者

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位
3	<p style="text-align: center;">社 外</p> <p style="text-align: center;">須 藤 修 す とう おさむ (昭和27年1月24日生)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社株式の数 8,200株</p>	<p>昭和55年 4 月 弁護士登録</p> <p>昭和58年 4 月 東京八重洲法律事務所パートナー</p> <p>平成11年 6 月 須藤・高井法律事務所パートナー（現在）</p> <p>平成15年 6 月 ㈱ナムコ（現 ㈱バンダイナムコゲームス）社外監査役</p> <p>平成17年 9 月 当社社外監査役（現在）</p> <p>平成18年 3 月 ㈱ナムコ（*）社外監査役</p> <p>平成21年 6 月 イーバンク銀行㈱（現 楽天銀行㈱）社外取締役（現在）</p> <p>平成23年 6 月 三井倉庫㈱社外監査役（現在）</p> <p>平成24年 6 月 ㈱アコーディア・ゴルフ社外取締役（現在）</p> <p style="text-align: right;">* ㈱ナムコ（現 ㈱バンダイナムコゲームス）が、新設分割により設立した会社であります。</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>弁護士 須藤・高井法律事務所パートナー</p> <p>楽天銀行㈱社外取締役</p> <p>㈱アコーディア・ゴルフ社外取締役</p> <p>三井倉庫㈱社外監査役</p>
<p>【社外監査役候補者とした理由ならびに社外監査役としての適格性】</p> <p>過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、長年にわたり弁護士として活躍されていることから、法律面からの高度な知識および経験を、当社の監査体制に活かしていただくことを期待したものであり、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。</p>		
4 (※)	<p style="text-align: center;">社 外</p> <p style="text-align: center;">上 條 克 彦 か み じょう かつ ひこ (昭和26年9月17日生)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社株式の数 一株</p>	<p>昭和53年 4 月 国税庁入庁</p> <p>昭和61年 7 月 鈴鹿税務署長</p> <p>平成13年 7 月 東京国税局課税第二部長</p> <p>平成17年 7 月 国税庁参事官</p> <p>平成20年 7 月 沖縄国税事務所長</p> <p>平成21年 7 月 名古屋国税不服審判所長</p> <p>平成23年 7 月 国税庁退職</p> <p>平成23年 9 月 帝京大学法学部教授（現在）</p> <p>平成25年 6 月 ㈱長谷工コーポレーション社外監査役（現在）</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>帝京大学法学部教授</p> <p>㈱長谷工コーポレーション社外監査役</p>
<p>【社外監査役候補者とした理由ならびに社外監査役としての適格性】</p> <p>過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、長年にわたり税務実務に精通され、税理士となる資格も有していることから、税務に関する高度な知識および経験を、当社の監査体制に活かしていただくことを期待したものであり、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。</p>		

※新任監査役候補者

- (注) 1. 神足勝彦、須藤 修、上條克彦の各氏は、社外監査役候補者であります。なお、神足勝彦、須藤 修の両氏は現に当社の社外監査役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、神足勝彦氏が約4年、須藤 修氏が約8年9ヵ月となります。また、各氏と当社との間で、会社法第427条第1項の責任限定契約は締結しておりません。
2. 社外監査役としての独立性
社外監査役候補者である神足勝彦、須藤 修、上條克彦の各氏は、当社の定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断したため、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外役員の独立性に関する基準<ご参考>

当社は、下記のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外役員を選任しております。

社外役員の独立性に関する基準

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有していると判断される場合には、当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしています。

- ① 当社（当社グループ会社を含む。以下、同じ。）を主要な取引先とする者
- ② 当社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ③ 当社の主要な取引先である者
- ④ 当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ⑤ 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- ⑥ 当社から、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑦ 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者

- ⑧ 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- ⑨ 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ⑩ 上記①－⑨に過去5年間において該当していた者
- ⑪ 上記①－⑨に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- ⑫ 当社または当社の子会社の取締役、執行役もしくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者または二親等以内の親族

- (注) 1. ①および②において、「当社を主要な取引先とする者（または会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（または会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（または会社）」をいう。
2. ③および④において、「当社の主要な取引先である者（または会社）」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（または会社）、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者（または会社）」をいう。
3. ⑤、⑦および⑧において、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。
4. ⑥において、「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の総売上高の2%以上または1億円のいずれか高い方」であることをいう。

以上

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度における経済環境は、国内においては景気対策や金融緩和を背景に、企業収益や個人消費の改善など、一部に明るい兆しが見えているものの、平成26年4月の消費税増税が与える影響への懸念などから、景気の先行きについては不透明な状況が続きました。また、欧米においても、財政政策を巡る混乱や雇用環境の厳しさが残存していることなどから、個人消費の低迷が持続し、不透明な経済環境が続きました。

このような環境のなか、当社グループは、平成24年4月にスタートした中期計画のビジョン「挑戦・成長・進化」のもと、中長期的な成長に向けて「I P（*）軸戦略」を核とした様々な施策を推進しました。事業面では、コンテンツ事業において、家庭用ゲームソフトや映像音楽コンテンツ、ネットワークコンテンツなどの展開が好調に推移しました。また、トイホビー事業が、国内の定番I P商材を中心に順調に推移しました。なお、アミューズメント施設事業において不採算店舗の閉鎖や使用見込みの低い機器の処分などにもとまう特別損失を計上しております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高507,679百万円（前事業年度比4.2%増）、営業利益44,672百万円（前事業年度比8.2%減）、経常利益47,456百万円（前事業年度比5.0%減）、当期純利益25,054百万円（前事業年度比22.6%減）となりました。

* I P : Intellectual Property、キャラクターなどの知的財産

② 事業別の営業概況

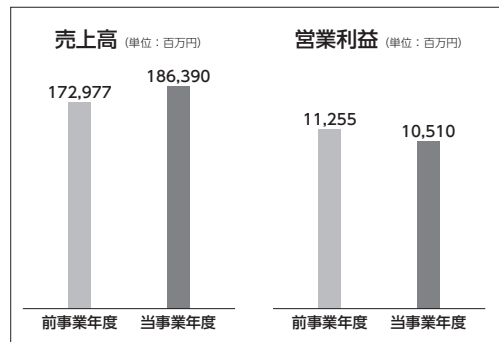
事業別	売上高（百万円）			営業利益または営業損失（△）（百万円）		
	前事業年度	当事業年度	増減額	前事業年度	当事業年度	増減額
トイホビー	172,977	186,390	13,413	11,255	10,510	△745
コンテンツ	263,595	278,408	14,813	36,438	37,248	810
アミューズメント施設	60,185	58,199	△1,985	1,683	△897	△2,581
その他	25,788	27,350	1,562	1,692	1,646	△46
消去又は全社	(35,305)	(42,670)	△7,364	(2,427)	(3,834)	△1,407
連 結	487,241	507,679	20,437	48,642	44,672	△3,970

トイホビー事業

トイホビー事業につきましては、国内において、「獣電戦隊キョウリュウジャー」や「仮面ライダー鎧武／ガイム」、「ドキドキ！プリキュア」などの定番IPや、女兒向け新規IP「アイカツ！」などの商品が、各事業を横断する展開により好調に推移しました。また、平成26年1月から販売を開始した男児向け新規IP「妖怪ウォッチ」の商品が人気となりました。このほか、乳幼児層や大人層に向けた商品展開を強化するなどのターゲット拡大に向けた取り組みを行い、国内の各ターゲット・市場における「圧倒的No.1戦略」を着実に推進しました。

海外においては、欧米地域では「Power Rangers（パワーレンジャー）」シリーズの商品が堅調に推移しましたが、欧米全体では苦戦しました。アジア地域においては、日本と連動した展開により、玩具やプラモデル、大人向けのコレクション性の高い玩具、カード商材などが人気となりました。

この結果、トイホビー事業における売上高は186,390百万円（前事業年度比7.8%増）、営業利益は10,510百万円（前事業年度比6.6%減）となりました。



主要な事業内容

玩具、玩具菓子、自動販売機用商品、カード、模型、アパレル、生活用品等の製造・販売

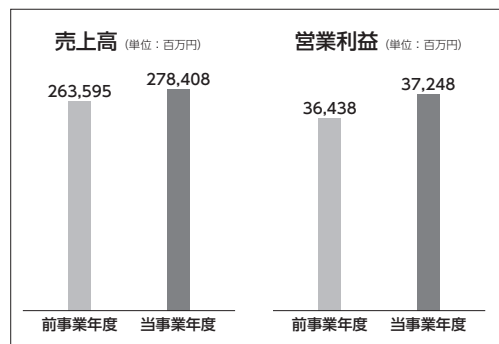
コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、家庭用ゲームソフトにおいて、海外向けの「DARK SOULS（ダークソウル）Ⅱ」、国内向けの「GOD EATER（ゴッドイーター）2」などのヒットに加え、「ディズニー マジックキャッスル マイ・ハッピー・ライフ」や前事業年度に発売した「太鼓の達人」シリーズなど複数タイトルのリピート販売が好調に推移しました。

また、ネットワークコンテンツでは、「ワンピースグランドコレクション」や「機動戦士ガンダム」シリーズ、「アイドルマスター」シリーズなどのソーシャルゲームの主力タイトルが安定的に推移するとともに、「機動戦士ガンダム」シリーズなどのスマートフォン向けアプリやオンラインゲームが業績向上に貢献しました。

映像音楽コンテンツでは、「宇宙戦艦ヤマト2199」や「ラブライブ!」、「ガールズ&パンツァー」などの複数の新作タイトルや、アニメーション関連の音楽タイトルが好調に推移しました。また、商品・サービスとネットワーク機能やイベントとの連動など、コンテンツ事業内の横連動により、IP価値の最大化をはかりました。

この結果、コンテンツ事業における売上高は278,408百万円（前事業年度比5.6%増）、営業利益は37,248百万円（前事業年度比2.2%増）となりました。



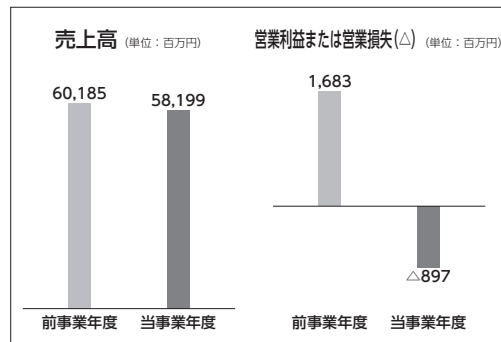
主要な事業内容

家庭用ゲームソフト、業務用ゲーム機、アミューズメント機器向け景品等の企画・開発・販売、ネットワークコンテンツ等の配信、映像作品、映像ソフト、音楽ソフトの企画・制作・販売、オンデマンド映像の配信、ライブエンターテインメント事業

アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業につきましては、国内において、既存のアミューズメント施設事業に続く柱の構築に向けた取り組みとして、屋内型テーマパークをあらたに3カ所オープンし、また、IPの世界観を体感できる差異化した店舗展開などを推進しましたが、既存店売上が前事業年度比93.8%と前事業年度の実績を下回りました。

この結果、アミューズメント施設事業における売上高は58,199百万円（前事業年度比3.3%減）、営業損失は897百万円（前事業年度は1,683百万円の営業利益）となりました。



主要な事業内容

アミューズメント施設の運営等

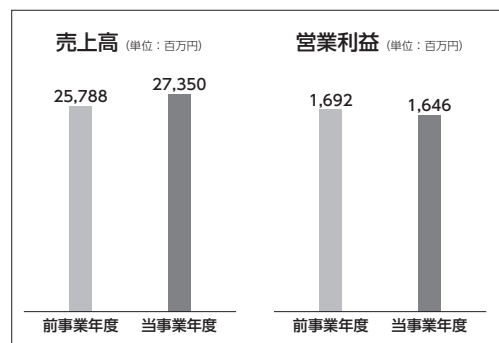
[平成26年3月31日現在における施設の状況]

直営店	レベニユーシェア	その他	合計
247店	1,044店	4店	1,295店

その他事業

その他事業につきましては、グループのトイホビー、コンテンツ、アミューズメント施設の各戦略ビジネスユニットへ向けた物流事業、印刷事業、その他管理業務などを行っている会社から構成されており、これらのグループサポート関連業務における効率的な運営に取り組んでおります。

この結果、その他事業における売上高は27,350百万円（前事業年度比6.1%増）、営業利益は1,646百万円（前事業年度比2.7%減）となりました。



主要な事業内容

製品の輸送・保管、不動産管理、印刷等

③ 設備投資の状況

当事業年度において実施した企業集団の設備投資額は23,460百万円であり、その主なものは、新製品開発にともなう金型製作への投資およびアミューズメント施設・機器への投資であります。

④ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

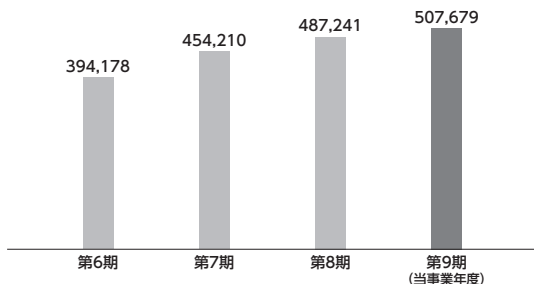
- ⑥ 他会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
特記すべき事項はありません。
- ⑧ 他会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	期 別	第6期	第7期	第8期	第9期
		平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	(当事業年度) 平成26年3月期
売 上 高 (百万円)		394,178	454,210	487,241	507,679
営 業 利 益 (百万円)		16,338	34,606	48,642	44,672
経 常 利 益 (百万円)		16,399	34,960	49,972	47,456
当 期 純 利 益 (百万円)		1,848	19,303	32,383	25,054
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		7円71銭	85円62銭	147円40銭	114円05銭
総 資 産 (百万円)		308,269	342,171	374,203	405,092
純 資 産 (百万円)		213,693	213,125	248,769	267,951
1 株 当 た り 純 資 産 額		896円83銭	962円45銭	1,124円45銭	1,217円74銭

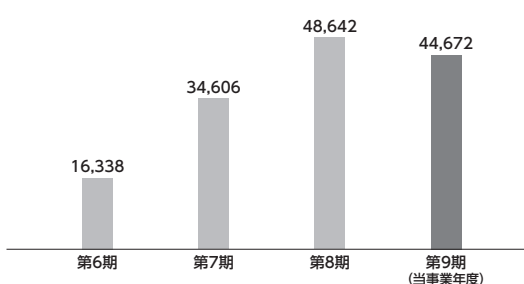
売上高

(単位：百万円)



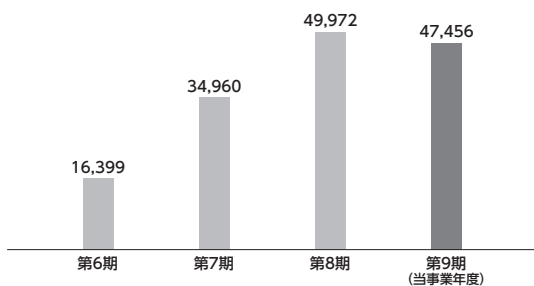
営業利益

(単位：百万円)



経常利益

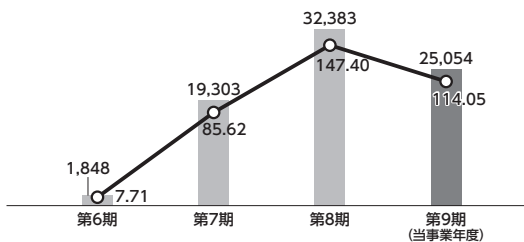
(単位：百万円)



当期純利益、1株当たり当期純利益

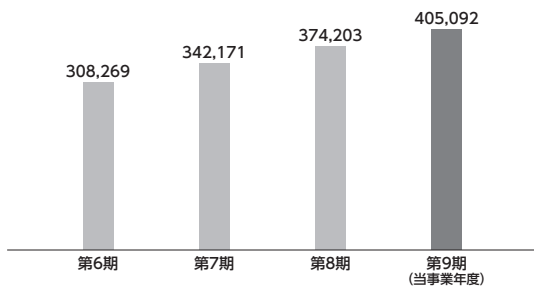
■ 当期純利益 (単位：百万円)

○ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産

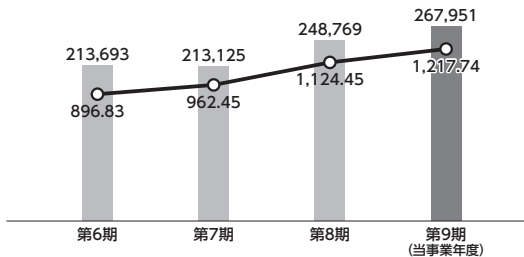
(単位：百万円)



純資産、1株当たり純資産額

■ 純資産 (単位：百万円)

○ 1株当たり純資産額 (単位：円)



(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社バンダイ	10,000百万円	100.0%	玩具、アパレル等の製造・販売
株式会社バンダイナムコゲームス	10,000百万円	100.0%	家庭用ゲームソフト、業務用ゲーム機等の企画・開発・販売、ネットワークコンテンツ等の配信
株式会社ナムコ	10,000百万円	100.0%	アミューズメント施設の運営
NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc.	10米ドル	100.0%	米国地域統括の純粋持株会社
B A N D A I S . A .	21,690千ユーロ	100.0%	欧州地域統括会社 玩具等の輸入・販売
BANDAI NAMCO Holdings UK LTD.	29,500千英ポンド	100.0%	英国の純粋持株会社
萬代（香港）有限公司	103,000千香港ドル	100.0%	アジア地域統括会社 玩具等の輸入・製造・販売

(注) 平成26年1月31日付でNAMCO Holdings UK LTD.はBANDAI NAMCO Holdings UK LTD.に、平成26年4月1日付でNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc.はBANDAI NAMCO Holdings USA Inc.に、社名を変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループおよび当業界においては、「消費者ニーズの多様化」、「市場や環境変化への対応」、「グローバル規模での競争激化」など、対処すべき重要かつ長期にわたる課題が数多くあります。当社グループでは、中期計画に掲げた重点戦略により、これらの課題に迅速に対応してまいります。

① 各戦略ビジネスユニットを横断する課題

ＩＰ価値最大化への取り組み

当社グループでは、流通・メディアの寡占化やネットワークの普及、技術進化などの環境変化に対応するため、ＩＰの創出・獲得、育成、活用の機能を強化します。具体的には、グループを横断する会議体の開催により個々のＩＰ価値の最大化をはかっていきます。これに加え、商品・サービス発のＩＰ創出やグループ社員によるＩＰ公募システムの運営などにより、ＩＰ創出・獲得・育成をはかります。

CSR（企業の社会的責任）への取り組み

当社グループは、斬新な発想とあくなき情熱でエンターテインメントを通じた「夢・遊び・感動」を、世界中の人々に提供し続けることを企業理念としております。「夢・遊び・感動」を提供し続けるために、「環境・社会貢献的責任」、「経済的責任」、「法的・倫理的責任」の3つの責任を果たすことを盛り込んだ、グループを横断する「CSRへの取り組み」を定めております。この基本方針のもと、グループCSR委員会、グループリスクコンプライアンス委員会、グループ情報セキュリティ委員会、内部統制委員会を開催するとともに、各種施策に取り組んでおります。

② 各戦略ビジネスユニットにおける課題

トイホビー戦略ビジネスユニット

当業界においては、「少子化による国内市場の縮小」、「消費者ニーズの多様化」などの課題があります。これらの課題に対応するため、国内において圧倒的No.1の地位確立を目指し、ターゲット層の拡大や新規事業の創出に取り組むとともに、日本で人気のＩＰのアジアへの連動展開を強化してまいります。欧米市場においては主力ＩＰの展開強化による収益性の改善に加え、ＩＰラインナップ、展開地域の拡大を

はかり、中期的な成長を目指しております。また、開発生産面においては、バリューチェーンの改革により、スピーディかつ価格競争力のある商品展開を進めております。

コンテンツ戦略ビジネスユニット

当業界においては、「プラットフォームやネットワークの進化」、「消費者ニーズの多様化」などの課題があります。これらの課題に対応するため、家庭用ゲームソフトにおいては、IPの特性にあわせ、最適なプラットフォームに向けてパッケージを提供するほか、ネットワークと融合したあらたなサービスにも取り組んでおります。業務用ゲーム機においては、業務用ゲーム機ならではの遊びを楽しむことができる機器の開発をするとともに、販売方法の多様化の推進およびアジアを中心とした新興国での販売拡大に取り組んでおります。ネットワークコンテンツにおいては、既存タイトルの安定運営に加え、環境変化にあわせた新規サービスの投入を積極的に行ってまいります。映像音楽コンテンツについては、販売タイトルの選択と集中を行うとともに、優良IPの創出にも積極的に取り組みます。このほか、開発面においては、技術や環境変化に迅速に対応するための施策を推進するなど、中長期的な視点での開発環境の整備向上を行ってまいります。

アミューズメント施設戦略ビジネスユニット

当業界においては、「消費者ニーズの多様化」、「個人消費の低迷」、「消費税率の改定」などの課題があります。これらの課題に対応するため、国内においては基盤事業において収益性を重視した事業運営を行うとともに、IPを活用したテーマパーク、IPと物販や飲食を融合した新業態のアミューズメント施設など、当社グループならではの差異化された施設展開の強化により、あらたな事業の構築に取り組みます。海外においては、事業の選択と集中、効率経営の継続により安定的な事業運営に取り組みます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な営業所 (平成26年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都品川区東品川四丁目5番15号
-----	-------------------

② 主要な子会社

株式会社バンダイ	東京都台東区
株式会社バンダイナムコゲームス	東京都品川区
株式会社ナムコ	東京都大田区
NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc.	アメリカ カリフォルニア
B A N D A I S . A .	フランス セルジイポントワーズ
BANDAI NAMCO Holdings UK LTD.	イギリス ロンドン
萬代（香港）有限公司	中国 香港

(6) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業	使用人数	前事業年度末比増減
トイホビー事業	2,296 (1,905) 名	+126 (+441) 名
コンテンツ事業	3,070 (567)	+131 (+174)
アミューズメント施設事業	1,067 (3,749)	△43 (+163)
その他事業	591 (459)	△3 (+88)
全社 (共通)	127 (15)	△43 (△6)
合計	7,151 (6,695)	+168 (+860)

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 使用人数欄の「かっこ書き」は、臨時使用人の当事業年度の平均雇用人員であり、外数で記載しております。

3. 「全社 (共通)」の使用人数は、当社、NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc.およびBANDAI NAMCO Holdings UK LTD.の管理部門等の人員であります。

4. 「トイホビー事業」の使用人数の増加は、サンスター文具㈱を当事業年度より連結範囲に加えたこと、BANDAI PHILIPPINES INC.において生産工場の操業を開始したこと等によるものであります。
5. 「コンテンツ事業」の使用人数の増加は、開発人員の増加等によるものであります。
6. 「アミューズメント施設事業」の使用人数の増減は、新規出店および店舗の閉鎖等によるものであります。
7. 「全社（共通）」の使用人数の減少は、主にグループ会社への異動によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
118 (15) 名	△43 (△6) 名	39.7歳	12.7年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数欄の「かっこ書き」は、臨時使用人の当事業年度の平均雇用人員であり、外数で記載しております。
3. 平均勤続年数の算定にあたっては、(株)バンダイまたは(株)バンダイナムコゲームス等グループ会社からの転籍などにより当社で就業している使用人は、各社における勤続年数を通算しております。
4. 使用人数の減少は、主にグループ会社への異動によるものであります。

(7) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,769 百万円
株式会社三井住友銀行	2,875
株式会社みずほ銀行	1,568
三菱UFJ信託銀行株式会社	600

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

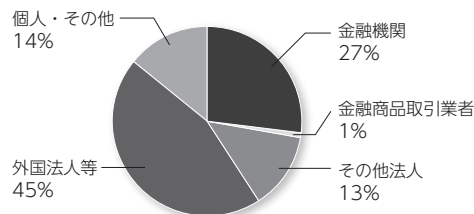
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成26年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 222,000,000株
- ③ 株主数 35,339名 (前事業年度末比7,461名減少)
- ④ 大株主 (上位10名)

所有者別株式分布グラフ



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,987,400 株	6.36 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	10,134,300	4.61
有 限 会 社 ジ ル	6,000,000	2.73
中 村 雅 哉	5,960,000	2.71
株 式 会 社 マ ル	5,900,100	2.68
ステート ストリートバンク アンド トラスト カンパニー 505225	5,305,993	2.41
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	4,667,699	2.12
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	4,586,100	2.09
任 天 堂 株 式 会 社	3,845,700	1.75
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノントリーテー	3,373,052	1.53

(注) 1. 持株比率は自己株式 (2,198,336株) を控除して計算しております。

2. 持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,641,300株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,771,200株
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	4,586,100株

3. 野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口) の所有株式数4,586,100株は、(株)UFJ銀行 (現 (株)三菱東京UFJ銀行) が所有している(株)バンダイ株式を退職給付信託として委託した信託財産が、平成17年9月29日の株式移転により当社株式と交換されたものであり、議決権の行使については(株)三菱東京UFJ銀行の指図により行使されることとなっております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
平成25年5月21日開催の取締役会決議による新株予約権
- a. 新株予約権の数
211個
 - b. 新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 21,100株 (新株予約権1個につき100株)
 - c. 新株予約権の払込金額
金銭の払込みは不要とする。
 - d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり100円(1株当たり1円)
 - e. 新株予約権を行使することができる期間
平成25年6月5日から平成45年6月4日まで
 - f. 新株予約権の行使の条件
 - i) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社または当社子会社の取締役、監査役および使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
 - ii) 新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人(1名に限る。)が行うものとする。
 - iii) 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
 - g. 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	211個	21,100株	5名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社子会社の取締役に対し交付した新株予約権の状況
平成25年5月21日開催の取締役会決議による新株予約権

a. 新株予約権の数

150個

b. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 15,000株 (新株予約権1個につき100株)

c. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みは不要とする。

d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり100円(1株当たり1円)

e. 新株予約権を行使することができる期間

平成25年6月5日から平成45年6月4日まで

f. 新株予約権の行使の条件

- i) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社または当社子会社の取締役、監査役および使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ii) 新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人(1名に限る。)が行うものとする。
- iii) 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

g. 当社子会社取締役への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当社子会社の取締役	150個	15,000株	6名

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	石川 祝 男	
代表取締役副社長	上野 和 典	トイホビー戦略ビジネスユニット担当 (株)バンダイ代表取締役社長
取締役	大津 修 二	グループ管理本部長 NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc.代表取締役社長
取締役	浅古 有 寿	経営企画本部長
取締役	大下 聡	コンテンツ戦略ビジネスユニット担当 (株)バンダイナムコゲームス代表取締役社長
取締役	橘 正 裕	アミューズメント施設戦略ビジネスユニット担当 (株)ナムコ代表取締役社長
取締役	田 崎 學	(株)スタジオアリス社外取締役
取締役	佐山 展 生	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 インテグラル(株)代表取締役 (株)ラック社外取締役
取締役	田 淵 智 久	弁護士 潮見坂総合法律事務所パートナー 楽天銀行(株)社外監査役
常勤監査役	本間 浩一郎	
常勤監査役	神足 勝 彦	公認会計士
監査役	須藤 修	弁護士 須藤・高井法律事務所パートナー 楽天銀行(株)社外取締役 (株)アコーディア・ゴルフ社外取締役 三井倉庫(株)社外監査役
監査役	柳 瀬 康 治	弁護士 丸の内中央法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役田崎 學、佐山展生、田淵智久の各氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役神足勝彦、監査役須藤 修、監査役柳瀬康治の各氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役神足勝彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
4. 監査役須藤 修氏は、弁護士として倒産処理事件に多数関与しており、かかる案件処理に必要な財務および会計に関する知見を有しているものであります。
5. 取締役橋 正裕氏は、平成26年3月31日をもって㈱ナムコ代表取締役社長を退任し、平成26年4月1日付で同社取締役会長に就任しております。
6. 社外取締役（田崎 學氏、佐山展生氏、田淵智久氏）および社外監査役（神足勝彦氏、須藤 修氏、柳瀬康治氏）の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に辞任または解任された取締役および監査役

該当事項はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分			支給人員	報酬等の額
取	締	役	7 名	335 百万円
監	査	役	4	67
合	計		11	403
(うち社外役員)			(6)	(88)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はありません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月26日開催の第1回定時株主総会において、1事業年度につき7億円以内とし、この7億円の限度額については、うち3億5千万円を基本報酬の限度額とし、残り3億5千万円を現金賞与分の限度額とする旨決議いただいております。また、別枠で、平成24年6月18日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額1億2千万円以内とする旨決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、㈱バンダイおよび㈱ナムコ（現 ㈱バンダイナムコゲームス）の平成17年6月23日および平成17年6月25日開催の定時株主総会において、月額8百万円以内とする旨決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職の状況は、30頁「① 取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

【取締役】

	取締役会(18回開催)		発言状況
	出席回数	出席率	
田 崎 學	18回	100.0%	企業経営者としての豊富な経験と見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
佐 山 展 生	18	100.0	企業経営者としての豊富な経験、企業戦略に関する教鞭活動を通じた深い学識と見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
田 淵 智 久	18	100.0	主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

【監査役】

	取締役会(18回開催)		監査役会(14回開催)		発言状況
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
神 足 勝 彦	18回	100.0%	14回	100.0%	主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
須 藤 修	16	88.9	14	100.0	主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
柳 瀬 康 治	18	100.0	14	100.0	主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

エ. 親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	74百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	227百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc.、BANDAI S.A.、BANDAI NAMCO Holdings UK LTD.および萬代(香港)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「CAAT(コンピュータ利用監査技法)導入支援業務」を委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当するときは、原則として、監査役全員の同意によって会計監査人を解任することといたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当しない場合であっても、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じたと判断した場合、会社法第344条第2項に基づき、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求することといたします。

取締役会においては、この場合に当該議案を株主総会に提出することはもとより、取締役会独自の判断で、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会社法第344条第1項に則り、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. グループ企業理念、グループコンプライアンス憲章およびバンダイナムコグループ役員心得を制定し、グループの取締役は職務執行が適法かつ公正に行われるように常に心がけております。なお、グループ各社社長は、グループコンプライアンス憲章の遵守に関する宣誓書を当社代表取締役社長に提出しております。
- イ. グループ管理の一環としてコンプライアンスに関する規程を制定し、グループ全体を通して法令遵守、倫理尊重および社内規程の遵守が適切に行われる体制をとっております。
- ウ. コンプライアンス全般を統括管理するコンプライアンス担当取締役を設置し、グループ内でコンプライアンス違反、あるいはそのおそれがある場合は、直ちにグループリスクコンプライアンス委員会を招集し、その対応を協議決定する体制を整備しております。
- エ. 当社およびグループ各社は、取締役の職務の執行が法令および定款等に適合することを確保するために、社内相談窓口、社外顧問弁護士による社外相談窓口および直接監査役へ通報できる監査役ホットラインを整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ア. グループ管理の一環として情報セキュリティに関する規程を制定し、情報が適切に保管および保存される体制の整備を行っております。
- イ. 当社においては、文書管理に関する規程を制定し、各種会議の議事録および契約書等を集中管理するとともに、各部門においては稟議書等の重要文書を適切に保管および管理しております。また、取締役および監査役はこれらの文書を常時閲覧できる体制をとっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. グループ管理の一環として、危機管理およびコンプライアンスに関する規程を制定し、グループ全体を通して危機発生の未然防止および危機要因の早期発見に努めるとともに、危機発生に際しては、迅速

かつ的確な対応をとることで、事業への影響の最小化をはかっております。

特に、大規模災害等によるグループの経営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、グループの事業継続計画（BCP）の基本方針を制定するとともに、事業の早期回復・再開を実現するため、グループにおける事業継続計画（BCP）の策定および事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に取り組んでおります。

イ. グループ緊急連絡網を整備し、法令違反を含めた危機情報が発生した場合は、直ちに当社代表取締役社長に報告が行われ、グループリスクコンプライアンス委員会を開催し、グループとしての対応を協議決定する体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. グループの効率的な事業の推進をはかるために、子会社を事業セグメントごとに分類した戦略ビジネスユニット（SBU）およびその担当取締役を定めております。また、グループ全体および各SBUの中期計画および年度予算を策定し、担当取締役は自身の担当するSBUの範囲において効率的に職務を執行するものとしております。

イ. グループ全体および各SBUにおける戦略を地域別に統括・支援する海外地域統括会社を定め、効率的に職務執行できる体制をとっております。

ウ. SBU報告会・グループ経営会議および当社取締役と重要な使用人で構成する意見交換会であるわいがや会等の会議を設置し、グループの連絡報告および意思決定体制を整備するとともに、業績管理規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程および稟議規程等を定め、各取締役の権限と責任の範囲を明確にし、効率的に職務の執行が行える体制をとっております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. コンプライアンス体制の基礎として、グループ企業理念およびグループコンプライアンス憲章を制定し、使用人に対し、職務執行を適法かつ公正に行うよう周知徹底しております。

イ. 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程および稟議規程等を制定し、使用人の職務と権限を明確にしております。

- ウ. 執行部門から独立した業務監査室を設置し、内部監査による業務の適正化をはかるとともに、コンプライアンスの統括組織としてグループリスクコンプライアンス委員会を設置し、法令違反、またはそのおそれがある場合、直ちにその対応を協議決定する体制を整備しております。
- エ. 当社およびグループ各社は、コンプライアンスに関する規程を制定するとともに、コンプライアンス対応に関する使用人等からの報告や相談を受けるため、社内相談窓口、社外顧問弁護士による社外相談窓口および直接監査役へ通報できる監査役ホットラインを整備しております。

⑥ グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ア. グループ全ての役員および使用人が業務遂行において遵守すべきグループコンプライアンス憲章を制定しております。なお、グループ各社社長は、同憲章の遵守に関する宣誓書を当社代表取締役社長に提出しております。さらに、同憲章については、法令等の改正やグループを取り巻く社会環境の変化に対応して適宜見直しを行っており、同憲章をグループ全体に周知徹底させるため、グループ全ての役員および使用人に手引書となるコンプライアンスBOOKを作成・配布し、グループ内ネットワークを利用した教育システム等による研修を実施しております。
- イ. コンプライアンス、危機管理、業績管理および情報セキュリティ等に関する規程からなるグループ管理規程を制定し、グループ全体の業務の適正を確保する体制をとっております。
- ウ. グループの効率的な事業の推進をはかるために、グループを事業セグメントごとに分類した戦略ビジネスユニット（SBU）を定め、各SBUを担当する当社取締役を中心に、グループ各社への意思疎通を密にし、適宜指導または助言等を行える体制をとっております。
- エ. 業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性および関連法規の遵守を中心とした、グループ内の内部統制がより有効に機能するための活動をグループ全体として推進しております。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ア. 監査役は業務の執行を補助すべき使用人を置くことを代表取締役社長に対して求めることができ、当該使用人の人事に関しても、取締役会からの独立性を確保するため、取締役および監査役はあらかじめ協議の機会をもつ旨を、監査役会規則および監査役監査基準に明文化するとともに、取締役会において決議をしております。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ア. 取締役および使用人は、法令に定められた事項、その他当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況およびコンプライアンスに関する事項について、速やかに監査役会に報告することとしております。
- イ. 当社およびグループ各社は、コンプライアンスに関する規程を制定するとともに、コンプライアンス対応に関する使用人等からの報告や相談を受けるため、直接監査役へ通報できる監査役ホットラインを整備しております。
- ウ. 取締役は内部統制システムの構築および運用状況について定期的に取り締役会において報告をするものとしております。
- エ. 監査役は取締役会のほか、SBU報告会等の重要会議や主要子会社の取締役会に出席し、また、取締役および重要な使用人との定期的な会合をもつことで、当社の現況の確認、報告の受領および意見交換等を行う体制をとっております。

⑨ 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 監査役会規則、監査役監査基準、内部統制システムに係る監査の実施基準および監査計画を策定し、監査役の業務分担を行うとともに、監査役は取締役および重要な使用人との定期的な会合、重要文書の監査、業務監査室および会計監査人との連携を通して効率的な監査を行っております。
- イ. 監査役は取締役会のほか、SBU報告会等の重要会議や主要子会社の取締役会に出席することで子会社への監査の強化をはかっております。
- ウ. 常勤監査役で構成するグループ監査役協議会において、監査業務の質的向上を目指す研修を実施し、監査方針等の周知、現況の確認、報告の受領および協議を行うとともに、非常勤監査役を兼務する使用人を対象とする監査業務の研修を実施し、グループ全体の監査の実効性を高めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループの企業価値

当社グループは、「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」をビジョンとして、エンターテインメントを通じた「夢・遊び・感動」を世界中の人々へ提供し続けることをミッションとしております。

一方、変化の速いエンターテインメント業界でグローバル規模の競争を勝ち抜くためには、強固な経営基盤を築くだけでなく、常に時代や環境の変化を先取りしたエンターテインメントを創造することが不可欠であり、ひいてはこれが当社の企業価値の向上に繋がるものと考えております。

したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方を巡っても、当社の企業価値の向上に繋がるものであるか否かが考慮されなければなりません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、以上のような当社グループの経営ビジョンやミッションおよびその遂行を支えるコンテンツ等の経営資源、さらには当社に関わる様々なステークホルダーの重要性を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならぬと考えます。

したがって、当社の株式の大量取得を行おうとしている者が、おおむね次のような者として当社の企業価値を害する者である場合には、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

- ・ 企業価値を毀損することが明白な者
- ・ 買収提案に応じなければ不利益な状況を作り出し、株主に売り急がせる者
- ・ 会社側に判断のための情報や、判断するための時間を与えない者

② 取り組みの具体的内容

当社取締役会は、株主の皆さまから経営を負託された者として、基本方針を実現するため、次のとおり取り組んでおります。

企業価値向上策

・中期計画の推進

平成24年4月にスタートした3カ年の中期計画では、商品・サービス、ビジネスモデル、事業、計数目標など、あらゆる面において「挑戦・成長・進化」してまいります。具体的には、中期計画の実現へ向けた重点戦略として、一定の安定した市場シェア・収益を獲得しており、今後もグループの基盤事業として利益に重点を置いた成長を目指す「基盤事業領域」、収益回復を最優先に取り組み、安定した市場シェア・収益の獲得を目指す「収益回復領域」、事業や地域におけるあらたな柱として育成し成長を目指す「新成長領域」の3つの事業領域戦略と、各事業を横断する「グループ連動ネット戦略」および「人材戦略」の2つの機能戦略を推進しております。これらの戦略を実施することにより、国内外市場での収益成長をはかっております。

・コーポレートガバナンス体制の強化

当社は、戦略ビジネスユニットの主幹会社代表取締役社長が当社の取締役を兼任することにより、持株会社と事業会社、さらには事業会社間の連携を強化するとともに、グループとして迅速な意思決定を行っております。また、取締役9名のうち3名を社外取締役とすることで経営監督機能の強化をはかっております。

・経営効率化の推進

当社グループにおける事業再建基準を整備し、より迅速に事業動向を見極めるため、継続的なモニタリングの仕組みを強化するとともに、社内で定めた指標に基づき、事業の再生・撤退を迅速に判断しております。このほか、グループ全体の業務プロセスの標準化によりコスト削減をはかり、経営の効率化を推進しております。

・人材戦略の強化

当社グループでは、海外市場における事業成長を目指すため、グローバル人材の獲得・育成の仕組みを強化しております。また、積極的なグループ内人材交流などの制度を推進することで、人材の活性化をはかっております。

・CSR（企業の社会的責任）活動の強化

当社グループは、「夢・遊び・感動」をお届けする企業として、「環境・社会貢献的責任」、「経済的責任」、「法的・倫理的責任（コンプライアンス）」の3つの責任を果たすことを盛り込んだ、グループを横断する「CSRへの取り組み」を定め、各種CSR活動を推進しております。

・積極的なIR活動

当社は、金融商品取引法および東京証券取引所の定める適時開示規則に沿って、情報開示を適時・的確に行っております。そして、株主の皆さまに対し経営戦略や事業方針について、明確に伝える透明性の高い企業でありたいと考えております。そのため、会社説明会や決算説明会など、代表取締役社長をはじめとした経営者自身が、国内外の個人投資家・機関投資家および証券アナリストなどに対し、直接語りかけていく場を充実すべく努力しております。

・積極的な株主還元策

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要施策と位置づけており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを基本方針としております。具体的には、安定配当額として年間24円を基本に、連結配当性向30%を目標に株主還元を実施してまいります。

さらに、配当控除後の利益については、保有資金額、業績動向、直近の株価の推移、大型投資案件の有無などを総合的に勘案したうえで、その一部を自己株式の取得に充当することを基本方針としております。

買収防衛策

当社は、現在のところ具体的な買収防衛策を導入しておりません。企業価値向上策にしたがって、経営戦略・事業戦略を遂行し、グループ企業価値を向上させることが、不適切な買収への本質的な対抗策であると考えからず。

もっとも、株主の皆さまから経営を負託された者として、今後、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者が出現する場合に備え、買収防衛の体制整備にも努めてまいります。

具体的には、万一不適切な買収者が現れた場合に、当該買収者による提案に対し、経営陣の保身に走ることなく、企業価値の向上を最優先した判断を下すことができる体制を構築してまいります。そして、新株予約権等を活用した買収防衛策についても、法令や社会の動向を注視しつつ、検討してまいります。

(注) 本事業報告中の表示数値未満の取り扱いは、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	284,398
現金及び預金	131,403
受取手形及び売掛金	76,587
有価証券	4,423
商品及び製品	15,276
仕掛品	23,274
原材料及び貯蔵品	6,463
繰延税金資産	9,913
その他	17,650
貸倒引当金	△594
固 定 資 産	120,694
有 形 固 定 資 産	51,972
建物及び構築物	11,118
アミューズメント施設・機器	13,816
土地	11,630
その他	15,407
無 形 固 定 資 産	10,145
投 資 そ の 他 の 資 産	58,576
投資有価証券	28,568
退職給付に係る資産	47
繰延税金資産	11,350
その他	19,625
貸倒引当金	△1,015
資 産 合 計	405,092

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	120,134
支払手形及び買掛金	51,625
短期借入金	5,501
未払金	27,821
未払法人税等	8,827
役員賞与引当金	1,094
事業整理損失引当金	607
返品調整引当金	1,241
その他	23,415
固 定 負 債	17,006
退職給付に係る負債	8,062
再評価に係る繰延税金負債	516
その他	8,427
負 債 合 計	137,141
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	274,271
資本金	10,000
資本剰余金	52,245
利益剰余金	214,416
自己株式	△2,390
その他の包括利益累計額	△6,749
その他有価証券評価差額金	6,226
繰延ヘッジ損益	194
土地再評価差額金	△5,743
為替換算調整勘定	△5,145
退職給付に係る調整累計額	△2,282
新 株 予 約 権	44
少 数 株 主 持 分	385
純 資 産 合 計	267,951
負 債 純 資 産 合 計	405,092

連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		507,679
売上原価		316,850
売上総利益		190,829
販売費及び一般管理費		146,156
営業利益		44,672
営業外収益		
受取利息	221	
受取配当金	494	
持分法による投資利益	1,169	
為替差益	655	
貸倒引当金戻入額	458	
その他	799	3,797
営業外費用		
支払利息	124	
投資事業組合運用損	383	
貸倒引当金繰入額	173	
債務保証損失引当金繰入額	263	
その他	68	1,013
経常利益		47,456
特別利益		
負のれん発生益	101	
国庫補助金	93	
債務免除益	200	
その他	86	481
特別損失		
減損損失	2,002	
事業整理損	984	
事業整理損失引当金繰入額	559	
その他	1,631	5,178
税金等調整前当期純利益		42,759
法人税、住民税及び事業税	19,193	
法人税等調整額	△1,321	17,872
少数株主損益調整前当期純利益		24,887
少数株主損失		167
当期純利益		25,054

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	52,245	199,118	△2,385	258,979
当期変動額					
剰余金の配当			△9,891		△9,891
当期純利益			25,054		25,054
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
土地再評価差額金の取崩			134		134
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	0	15,298	△5	15,292
当期末残高	10,000	52,245	214,416	△2,390	274,271

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,212	642	△5,608	△12,194	-	△11,948	-	1,738	248,769
当期変動額									
剰余金の配当									△9,891
当期純利益									25,054
自己株式の取得									△6
自己株式の処分									0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減									0
土地再評価差額金の取崩			△134			△134			-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,014	△447	-	7,049	△2,282	5,333	44	△1,353	4,024
当期変動額合計	1,014	△447	△134	7,049	△2,282	5,198	44	△1,353	19,181
当期末残高	6,226	194	△5,743	△5,145	△2,282	△6,749	44	385	267,951

連結注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- | | |
|---------------|--|
| ① 連結子会社の数 | 66社 |
| ② 主要な連結子会社の名称 | (株)バンダイ
(株)バンダイナムコゲームス
(株)ナムコ
NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc.
BANDAI S.A.
BANDAI NAMCO Holdings UK LTD.
萬代（香港）有限公司
なお、NAMCO Holdings UK LTD.は、BANDAI NAMCO Holdings UK LTD.
に社名を変更しております。 |

③ 連結の範囲の変更

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたサンスター文具(株)は、株式を追加取得し子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたBANDAI ENTERTAINMENT INC.およびNAMCO BANDAI Partners Italia S.p.A.は、当社の連結子会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

BANDAI ASIA CO., LTD.、NAMCO BANDAI Partners Brazil Ltda.、NAMCO BANDAI Partners Benelux B.V.は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

- | | |
|----------------|--|
| ① 主要な非連結子会社の名称 | 上海ナムコ有限公司
BANDAI LOGIPAL (H.K.) LTD. |
| ② 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- | | |
|------------------------|----|
| ① 持分法適用の非連結子会社および関連会社数 | 6社 |
|------------------------|----|

② 主要な持分法適用の非連結子会社および関連会社の名称

非連結子会社	上海ナムコ有限公司
関連会社	(株)ハピネット (株)創通 ピープル(株)

③ 持分法の適用の範囲の変更

サンスター文具(株)は、株式を追加取得し連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ① 主要な会社等の名称 BANDAI LOGIPAL (H.K.) LTD.
- ② 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- ③ 持分法適用手続に関する特記事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

BANDAI (GUANGZHOU) CO., LTD.およびBANDAI (SHENZHEN) CO., LTD.の決算日は、12月31日であり、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。サンスター文具(株)の決算日は6月30日であり、12月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

ただし、連結決算日の間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、決算日が12月31日であった萬代（香港）有限公司など5社については、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。これにともない、当連結会計年度の月数は15ヵ月となっており、連結損益計算書を通して調整する方法を採用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
② デリバティブ取引	時価法
③ たな卸資産の評価基準および評価方法	
ゲームソフト等の仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
その他	
国内連結子会社	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
在外連結子会社	主として総平均法による低価法
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	
① 有形固定資産（リース資産を除く）	
当社および国内連結子会社……	主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）およびアミューズメント施設・機器等の一部については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
	建物及び構築物 3～50年
	アミューズメント施設・機器 3～15年
在外連結子会社……………	定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
	建物及び構築物 5～50年
	アミューズメント施設・機器 3～7年
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
	ソフトウェア（自社利用分） 1～5年
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 事業整理損失引当金 事業の整理にともなう損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
- ④ 返品調整引当金 連結会計年度末後の返品損失に備えるため、過去の返品実績により見積った当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

- ① ゲームソフトの収益認識
米国地区における連結子会社は、オンライン機能をもったゲームソフトについて、複数の要素をもつソフトウェア製品として、米国財務会計基準審議会会計原則編集第985-605号「ソフトウェアの収益認識 (Software Revenue Recognition)」にしたがい収益認識を判断しており、その収益計上は、未提供の要素に対して売主が特定した公正価値を客観的かつ合理的に立証できる場合を除き、全ての要素が提供されるまで繰り延べられております。
- ② ゲームソフト制作費の会計処理
ゲームソフトについてはソフトウェアとコンテンツが高度に組み合わせられて制作される特徴を有したものであり、両者が一体不可分なものとして明確に区分できないものと捉えております。
また、その主要な性格についてはゲーム内容を含め画像・音楽データが組み合わせられた、いわゆるコンテンツであると判断しております。
以上のことからゲームソフト制作費について、社内にて製品化を決定した段階から、仕掛品に計上しております。
また、資産計上した制作費については、見込み販売数量により売上原価に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約および通貨オプション
ヘッジ対象……………外貨建債権債務および予定取引
- ③ ヘッジ方針
事業活動および財務活動にともなう為替変動によるリスクを低減させることを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産および退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産および退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いにしたがっており、当連結会計年度末において、当該変更にもなう影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が47百万円、退職給付に係る負債が8,062百万円計上されております。また、繰延税金資産が1,183百万円増加し、その他の包括利益累計額が2,282百万円減少しております。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期借入金」(当連結会計年度は3,589百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、当連結会計年度においては固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

- (1) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は107百万円であります。
- (2) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当連結会計年度は46百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては特別利益の「その他」に含めて表示しております。
- (3) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当連結会計年度は23百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。
- (4) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度は154百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。
- (5) 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事業整理損」は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「事業整理損」は0百万円であります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形及び売掛金 30百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金 16百万円

固定負債「その他」(長期借入金) 33百万円

計 50百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 145,725百万円

3. 保証債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

(株)石森プロ 190百万円

(株)劇団飛行船 65百万円

計 255百万円

(2) 連結会社以外の会社の賃貸借契約にともなう債務について、債務保証を行っております。

BANDAI LOGIPAL AMERICA, INC. 67百万円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)により、事業用土地の再評価を実施し、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年5月2日法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日……………平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………△1,000百万円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数 普通株式 222,000,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,253	33	平成25年3月31日	平成25年6月25日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	2,637	12	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,055	利益剰余金	23	平成26年3月31日	平成26年6月24日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 36,100株

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、主要取引先の信用情報を1年に一度以上更新しリスクの低減をはかっております。また、海外取引から生じる外貨建の営業債権の為替変動リスクは、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期に一度時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部には外貨建のものがありますが、必要に応じて先物為替予約および通貨オプション取引を利用し、為替変動リスクのヘッジを行っております。

借入金には主に設備投資や投融資に必要な資金の調達を目的としております。変動金利で実施する場合には必要に応じて金利スワップ取引を利用し、金利変動リスクのヘッジを行うこととしております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額を定めた社内ルールにしたがって行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	131,403	131,403	－
(2) 受取手形及び売掛金	76,587	76,587	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① その他有価証券	19,983	19,983	－
② 関連会社株式	8,398	10,379	1,981
資 産 計	236,372	238,353	1,981
(1) 支払手形及び買掛金	51,625	51,625	－
(2) 短期借入金	5,501	5,501	－
(3) 未払金	27,821	27,821	－
(4) 未払法人税等	8,827	8,827	－
負 債 計	93,776	93,776	－
デリバティブ取引 (*)	350	350	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

MMFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、株式等は取引所の価格または取引金融機関などから提示された価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関などから提示された価格によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,466百万円）、関係会社株式（非上場株式）（連結貸借対照表計上額2,070百万円）および投資事業組合等の出資金（連結貸借対照表計上額72百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,217円74銭
2. 1株当たり当期純利益	114円05銭

Ⅷ. その他の注記

減損損失

当社および連結子会社では、減損の兆候を把握するにあたり、重要な遊休資産、処分予定資産および賃貸用資産を除き、戦略ビジネスユニットを基準とした管理会計上の区分にしたがってグルーピングを行っております。そのうち、アミューズメント施設事業においては、主に管理会計上の最小単位である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

なお、以下の資産について、再利用可能な資産を除いた帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

戦略ビジネスユニット	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
トイホビー	事業用資産	土地等	福岡県福岡市 (注) 1	222
	事業用資産	建物及び構築物等	大阪府大阪市他 (注) 2	57
コンテンツ	処分予定資産	建物及び構築物等	東京都渋谷区 (注) 3	20
アミューズメント施設	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器	大阪府大阪市他 (注) 2	619
			福岡県福岡市他 (注) 3	559
			神奈川県川崎市他 (注) 4	517
その他	事業用資産	建物及び構築物等	宮城県仙台市 (注) 2	1
全社 (共通)	管理設備	有形固定資産 (その他)	神奈川県横浜市他 (注) 4	4
合計				2,002

- (注) 1. 継続的な地価の下落のため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、土地の正味売却価額は路線価に基づいて評価しております。
2. 事業の収益性が低下し固定資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。
3. 閉鎖の意思決定をしたことにより固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断したため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。
4. 今後使用が見込まれない資産について、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

計算書類

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	67,424
現金及び預金	55,296
営業未収入金	35
前払費用	263
繰延税金資産	41
未収入金	11,774
その他	12
固 定 資 産	268,913
有 形 固 定 資 産	922
建物	70
構築物	120
工具、器具及び備品	632
建設仮勘定	100
無 形 固 定 資 産	2,718
ソフトウェア	2,683
その他	35
投資その他の資産	265,271
投資有価証券	15,461
関係会社株式	248,468
長期前払費用	19
その他	1,322
資 産 合 計	336,338

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	85,126
関係会社短期借入金	73,526
短期借入金	4,500
未払金	1,927
未払費用	359
未払法人税等	4,517
未払消費税等	37
預り金	13
前受収益	121
役員賞与引当金	118
その他	4
固 定 負 債	4,151
長期借入金	3,000
繰延税金負債	1,073
退職給付引当金	21
その他	55
負 債 合 計	89,278
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	241,437
資本金	10,000
資本剰余金	174,283
資本準備金	2,500
その他資本剰余金	171,783
利 益 剰 余 金	59,460
利益準備金	1,645
その他利益剰余金	57,814
別途積立金	26,104
繰越利益剰余金	31,709
自 己 株 式	△2,305
評価・換算差額等	5,578
その他有価証券評価差額金	5,578
新 株 予 約 権	44
純 資 産 合 計	247,059
負 債 純 資 産 合 計	336,338

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	20,326	
関係会社経営管理料	2,056	22,383
営 業 費 用		
一般管理費		2,940
営 業 利 益		19,442
営 業 外 収 益		
受取利息	50	
受取配当金	221	
受取賃貸料	1,332	
その他	109	1,714
営 業 外 費 用		
支払利息	119	
不動産賃貸費用	1,318	
その他	8	1,446
経 常 利 益		19,709
特 別 利 益		
現物配当に伴う交換利益	7	
その他	0	7
特 別 損 失		
固定資産除却損	0	
減損損失	4	5
税 引 前 当 期 純 利 益		19,712
法人税、住民税及び事業税	△74	
法人税等調整額	△0	△74
当 期 純 利 益		19,787

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計				
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 金				
当 期 首 残 高	10,000	2,500	171,782	174,282	1,645	26,104	21,813	49,563	△2,299	231,547	
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当							△9,891	△9,891		△9,891	
当 期 純 利 益							19,787	19,787		19,787	
自 己 株 式 の 取 得									△6	△6	
自 己 株 式 の 処 分			0	0					0	0	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)											
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	0	-	-	9,896	9,896	△6	9,890	
当 期 末 残 高	10,000	2,500	171,783	174,283	1,645	26,104	31,709	59,460	△2,305	241,437	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	4,611	4,611	-	236,159
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△9,891
当 期 純 利 益				19,787
自 己 株 式 の 取 得				△6
自 己 株 式 の 処 分				0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	966	966	44	1,010
当 期 変 動 額 合 計	966	966	44	10,900
当 期 末 残 高	5,578	5,578	44	247,059

個別注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法
 - 主な耐用年数
 - 建物……………10～18年
 - 構築物……………10年
 - 工具、器具及び備品……………2～15年
- ② 無形固定資産……………定額法
 - 主な償却年数
 - ソフトウェア（自社利用分）……5年

(3) 引当金の計上基準

- ① 役員賞与引当金
 - 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ② 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-------------|------------------|
| ① 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |
| ② 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当事業年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,173百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く) | |
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 11,768百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 1,575百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

- | | |
|-------------------------|----------|
| 関係会社との取引高 (区分表示したものを除く) | |
| 営業取引以外の取引による取引高 | |
| 営業外収益による取引高 | 1,360百万円 |
| 営業外費用による取引高 | 52百万円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|-------------------------|------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類および株式数 | |
| 普通株式 | 2,198,336株 |

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	4,813百万円
投資有価証券評価損	1,483百万円
その他	210百万円
繰延税金資産小計	6,507百万円
評価性引当額	△6,451百万円
繰延税金資産合計	56百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,088百万円
繰延税金負債合計	△1,088百万円
繰延税金負債の純額	△1,032百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)バンダイ	所有 直接100.0%	役員の兼任	資金の借入 (注1)	18,713	関係会社短期借入金	25,973
				利息の支払	13	—	—
				連結納税にともなう回収	3,481	未収入金	3,459
子会社	(株)バンダイナムコ ゲームス	所有 直接100.0%	役員の兼任	資金の借入 (注1)	6,097	関係会社短期借入金	6,317
				利息の支払	4	—	—
				資金の貸付 (注2)	9,500	—	—
				利息の回収	27	—	—
子会社	(株)ナムコ	所有 直接100.0%	役員の兼任	資金の借入 (注1)	7,312	関係会社短期借入金	5,111
				利息の支払	5	—	—
子会社	バンダイビジュアル(株)	所有 直接100.0%	—	資金の借入 (注1)	5,461	関係会社短期借入金	6,236
				利息の支払	3	—	—
子会社	(株)バンプレスト	所有 間接100.0%	—	資金の借入 (注1)	6,271	関係会社短期借入金	7,084
				利息の支払	4	—	—
子会社	(株)サンライズ	所有 直接100.0%	—	資金の借入 (注1)	11,963	関係会社短期借入金	12,294
				利息の支払	8	—	—
子会社	(株)バンダイナムコ スタジオ	所有 間接100.0%	—	資金の借入 (注1)	5,859	関係会社短期借入金	5,599
				利息の支払	4	—	—
子会社	(株)バンダイナムコ オンライン	所有 間接100.0%	—	資金の借入 (注1)	4,248	関係会社短期借入金	4,909
				利息の支払	0	—	—

取引条件および取引条件の決定方針

(注1) 資金の借入については、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

また、借入金の利率については、当社グループの規程に基づき、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 資金の貸付に係る貸付金の利率については、当社グループの規程に基づき、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,123円81銭

1株当たり当期純利益

90円02銭

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

株式会社バンダイナムコホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚 敏 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩出 博 男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 峯 輝 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バンダイナムコホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

株式会社バンダイナムコホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚 敏 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩出 博 男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 峯 輝 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バンダイナムコホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、第9期監査計画（監査の方針、業務分担、監査の方法）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則、監査役監査基準、内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、上記監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

株式会社バンダイナムコホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役 本 間 浩 一 郎 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 神 足 勝 彦 ㊟

監 査 役(社外監査役) 須 藤 修 ㊟

監 査 役(社外監査役) 柳 瀬 康 治 ㊟

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dotted lines for writing notes.

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

株主総会会場ご案内図

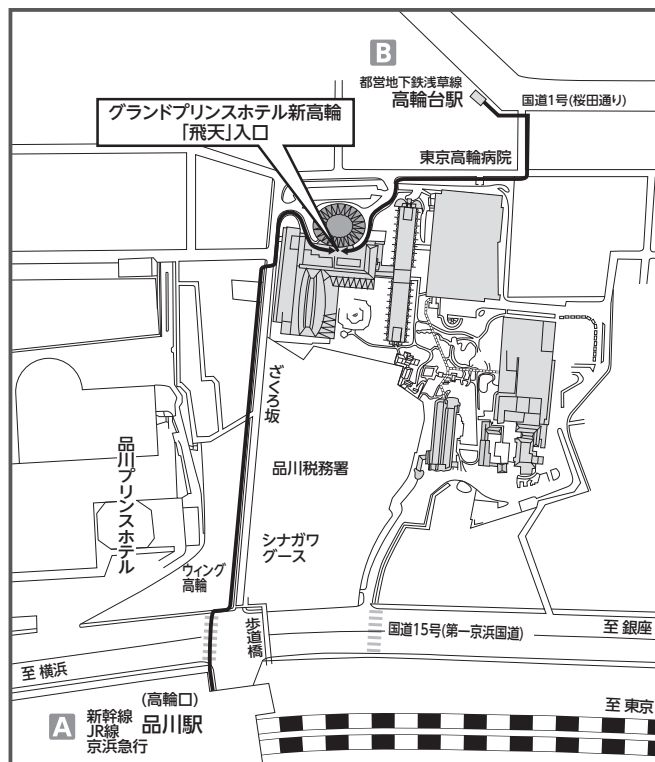
【会場】 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

東京都港区高輪三丁目13番1号

電話 03 (3442) 1111

【交通】 **A** 新幹線・JR線・京浜急行 品川駅（高輪口）下車 徒歩：5分

B 都営地下鉄浅草線 高輪台駅下車 徒歩：3分



○当日は、些少なながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主さまお一人に対し1個とさせていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。